

第12回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成30年12月10日（月）午前10時0分

2 閉会日時 平成30年12月10日（月）午後0時8分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君 17 番 実盛 祥五君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

| | | | |
|----------------------|--------|------------------------------|--------|
| 市 長 | 友實 武則君 | 副 市 長 | 倉迫 明君 |
| 教 育 長 | 内田 恵子君 | 総合政策部長 | 作間 正浩君 |
| 総 務 部 長 | 前田 正之君 | 財 務 部 長 | 藤原 義昭君 |
| 教 育 次 長 | 藤井 和彦君 | 熊山支所長兼 市民生活部参与兼 市民生活課長 | 入矢五和夫君 |
| 吉井支所長兼 市民生活課長 | 徳光 哲也君 | 会 計 管 理 者 | 末本 勝則君 |
| 消防本部消防長 | 井元 官史君 | 秘書企画課長 | 小引 千賀君 |
| まち・ひと・しごと 創 生 課 長 | 土井 常男君 | 総 務 課 長 | 原田 光治君 |
| くらし安全課長 | 中川 裕敏君 | 財 政 課 長 | 和田美紀子君 |
| 管 財 課 長 | 小坂 憲広君 | 税 務 課 長 | 遠藤 健一君 |
| 監査事務局長 | 元宗 昭二君 | 教育総務課長 | 安本 典生君 |
| 学校教育課長 | 松井 啓子君 | 社会教育課長兼 スポーツ振興課長 | 土井 道夫君 |
| 中央公民館長 | 杉原 泉君 | 中央図書館長 | 矢部 寿君 |
| 中央学校給食センター 所 長 | 久山 勝美君 | 消 防 本 部 消防総務課長 | 檜原 秀幸君 |

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第62号 赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第29号）
- 2) 議第64号 赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第31号）
- 3) 議第65号 赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）

4) 議第71号 赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について

5) 議第72号 赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について

6) 議第73号 平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)

7) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第12回の総務文教常任委員会を開催させていただきたいと思います。

初めに、友實市長のほうから御挨拶いただきます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、皆さん大変お忙しい中、特に年末押し迫っての総務文教常任委員会の開催でございます。お開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日の挨拶に合わせまして御報告をさせていただきます。

先週4日間、熊山の多目的広場においてホッケーの全日本女子、全日本男子の競技が行われました。たくさんの市民、そして市議会議員の皆さんにもおいでいただいて、盛況に行われました。寒空のもとではありましたが、熱戦が繰り広げられ、ホッケー場の人工芝の高い評価を得ました。御報告とお礼を申し上げたいと思います。

さて、きょうの委員会でございますけども、今日は審査をいただく案件としては、今12月定例市議会に上程させていただいております条例案件等6議案の審査をお願いするようになるかと思います。そのほかにも、平成30年度の事業の進捗状況、御報告をさせていただきます。何とぞ慎重なる御審査の後、適切なる御決定をいただくようお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第62号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第29号）から議第73号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）までの6件であります。

それではまず、議第62号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第29号）について、これを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 議第62号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、本会議で説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明がないということでございました。

これから審査を行いたいと思います。

皆さん、何か意見ありませんか。質疑がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどもそうですが、本会議で言われたんですが、もう一度正確に教えていただきたいんですけど、今任期付職員の対象者は、どういった方で何人おられるかもう1回教えていただければと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 現在赤磐市におきまして採用しております任期付職員、特定任期付職員と言われる者が弁護士2名とスポーツ振興課のオリンピック推進の担当の主査1名の合計3名、あとその他の任期付職員につきましては、農林課に1名と健康増進課に1名、合計2名、全体で5名の職員が従事しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで終わりたいと思います。

続いて、議第64号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第31号）について、これを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 議第64号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本会議で御説明をしたとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明がないということで説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これは決まったことなんじゃろうけど、若い人に対して優遇的に考えるという市長は前に言われたんじゃけど、そういうことには全くもう加味してねえんか

な。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今回の給与改定につきましては、人事院勧告に準じてとなっておりますが、その勧告内容の中に、若年層に対しましては、初任給については1,500円のアップ、それから段階的に1,000円前後のアップになっておりまして、中堅層以上は400円アップというふうに、若年層に対しまして一定の配慮はなされております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） 配慮の部分があるということで、結構ですよ。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第64号を終了したいと思います。

続いて、議第65号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） まず、資料の説明の前に、一般質問でございました11月3日の桜が丘9丁目で発生しました建物火災の対応につきまして、改めておわびのほうさせていただきたいと思います。

本件、11月3日、桜が丘西9丁目で……。

○委員長（北川勝義君） 後にしてくれるか。

議第65号じゃから。

○消防本部消防長（井元官史君） 議第65号の議案につきましては、詳細説明は特にございませぬ。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明がないということで終わりました。

皆さん、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第65号を終わりたいと思います。

皆さんにお諮りします。

議題ではありませんが、先ほど消防長が言われました11月のときの火災のことで一言発言したいというので発言を許可したいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 先ほどの11月3日の桜が丘西9丁目の火災発生につきまして、消防本部の対応としまして改めておわびのほうをさせていただきたいと思えます。

本来でしたら消防団の招集のために防災無線、こちらのほうを操作して消防団を招集するところではございますが、操作不良でサイレンが3回しか吹鳴しなくて内容等が放送されませんでした。その後の対応にしましても、訂正等の放送を流していないことから市民の方に多数のお問い合わせ、御迷惑等をおかけした事実が発生しました。今後、こんなことがないように、火災初動の混乱時におきましても、正確に機器が操作できるよう手順の徹底を図ってまいりたいと思えます。

また、消防団を招集するような火災におきましては、鎮火の放送も本来ならするべきでございましたが、今回できていない事実もございませぬ。最後まで緊張感を持って業務に当たり、今後このようなことが再発しないように周知徹底をしてまいりたいと思えます。

今回は大変申しわけございませぬでした。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

消防長のほうから前回の火災についての説明、お断り等がありました。そういうことでよろしくお願ひいたしたいと思えます。

それでは続きまして、議第71号赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思えます。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願ひしたいと思えます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 議第71号吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について御説明させていただきます。

教育委員会資料1ページをお開きください。

この施設は、平成28年度から指定管理制度を導入し、今年度末で指定管理期間が満了となり、今後も効率的な運営と市民ニーズの多様化に柔軟に対応するため、指定管理により運営を継続していく考えです。

平成31年度からの指定管理につきましては、赤磐市公の施設における指定管理者の指定管理の手續等に関する条例第2条に基づき、公募により申請者を募り、候補者の選定を行っております。

対象施設につきましては、前回同様の吉井B&G海洋センターほか3施設でございます。

指定管理につきましては、現在指定管理期間は3年としておりましたけれど、市が定めた赤磐市指定管理者制度運用の手引において更新時は原則5年とされているため、5年契約に変更

し、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとしました。

公募で1団体からの提案があり、公の施設指定管理検討委員会で審議した結果、現在指定管理をしている特定非営利活動法人吉井スポレククラブを指定管理者の候補としました。提案内容としては、NPO法人による5年間の活動実績をもとに地域密着型活動の継続を柱とし、数々の施策を実施する予定です。提案額は、5年で1億7,660万円です。

この後、決定いたしましたら、関係者と調整いたしまして、4月から指定管理業務のほうをお願いしたいと考えております。

2ページ、3ページには、公募参加者の提案表をお示ししております。

また、4ページには、指定管理による修繕実績等を添付しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、これから質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 契約の中身についてお問い合わせをしてもいいんですかね。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 契約につきましては、議会の議決をいただいて、その後管理者等とお話しして契約する予定でございまして、具体的内容につきましては……。

○委員長（北川勝義君） 土井課長、前回3年間契約しとるんじゃから、3年間の契約内容がどういふことじゃというのわかるがな。どういふ契約内容というて言よんじゃから。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 内容っていうのが、1点だけ、この契約金額の中に水道料の扱いはどうなとるんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 水道料につきましては、過去の実績等をもとに今回計算させていただいて指定管理料に含めさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） なぜ水道料っていう、皆さんも聞かれたことがあると思うんですけど、次の72号にも絡むんですけど、大きいプールを持っています。人の感覚的なものとか、掃除

のたまたま前であったとか、いろんな理由は感じられますけども、プールがちょっとぬるぬるしたとかというようなことをたまに耳にしたりもいたします。基本的に、水道料金、あれだけの水の入れかえとかをすると、年に何回しとるんかわかりませんが、その辺のそういうクレームとかが出ないような契約をしておいていただいたほうがよろしいんじゃないかなということですが。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） プールの水質管理につきましては、毎日水温、pH、塩素、あとプールの気温等をはかりながら快適な環境でプールを利用させていただくように考えております。それで、プールの水につきましても、毎月約120トン入れかえをしながらさせていただいております。あと、ろ過装置もありまして、毎日朝6時から夜10時までろ過装置を稼働しながらプールの水質管理に努めている次第でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） この5年間の契約委託料、約1億7,000万円弱ぐらいというふうにおっしゃってましたけど、これの妥当性をもうちょっと詳しくお聞かせください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） この指定管理料につきましては、従来の維持管理費とあと指定管理料、通常の維持管理料とあと自主事業等の収益を差し引いての額で計上しております。あと、主なものにつきましては、人件費、光熱水費、保守管理費、修繕費等の管理費と消耗品、印刷製本、通信費などの事務費でございます。なお、自主事業につきましては、経理のほうに含まれず、収入のほうで計上しております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今の御説明もわかるんですけど、もうちょっと妥当性っていうところがいまいち理解しづらいところがありますんで、そこをもうちょっと詳しく御説明いただければと思います。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） この指定管理の妥当性といえますか、以

前直営でそれぞれこの施設を運営しておりまして、それに伴っての人件費、光熱水費、保守管理費、修繕費等を計算いたしまして、それに基づきまして、この額を決定しておるものでございまして、それぞれの経費の内訳ということでございましょうか。

○委員長（北川勝義君） 違う、何を言よんなら。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 説明といたしますのが。

○委員長（北川勝義君） 僕は委員長じゃから発言すまあと思うたんじゃ、吉井のことは特に。これは、妥当性というのは、永徳委員が言いたかったのは、山陽ふれあい公園のことも関係あるから言われようと思うんじゃ。僕はそう思うて、返って逆の質問すりゃあ、5年間やるということで、山陽ふれあい公園というたら約4億8,000万円、吉井B&Gの金額というたら1億7,000万円、もう3分の1ほどなんじゃ。それで、利用状態のことをというたら全然違うんじゃねえか、利用状態だけじゃおえんのじゃけど、やっぱり地域性のこともあるけど、そこらのことは妥当性があるんかと言よんじゃ。じゃけえ根拠が、前にやりようたのがどうなつとるとというのが大体なかったら、提案してきとるんじゃから、そこらのことを説明していただきゃあわかりやすくなるんじゃねえかなと思うたん。

単純に見たら、山陽ふれあい公園で例えば5億円、吉井で1億7,000万円とか8,000万円というたら3分の1ほどじゃというたら、ほんなら山陽は3,000人来とると、吉井はほんなら1,000人来とるんかということになるんじゃねえかいいうて。そうじゃねえ、いろんな全体的なことがあって勘案しとるんじゃというのをちょっと説明してあげりゃあわかりやすいんじゃねえかなと思うたんですよ。似たようなことじゃろう、今言うのは。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃから、土井課長、1つの施設じゃから、1人しか使わんでも同じように更衣室も大分要るといふことがあるんで、修繕もあるんで、そういうことも踏まえて、僕が答えちゃおえんのじゃけど、僕はいろいろ担当をしようたから。指定管理がこれだけが妥当だろうというて受けてきて、それと過去3年間の実績を合わせたり、それからまた直営でやとったときの実績を合わせて見込んで、ある程度やとるといふことで妥当性の数字を出しとるわけじゃろう。それを永徳委員も今僕と同じようなことを疑問があるから言われよんで、僕はこれじゃったら山陽ふれあい公園はもっと高うてもええんじゃねえかなと思った。ほんなら、企業努力とか人が来るとかいろんなことがあるんで、そこらも踏まえて説明したらわかりやすくなるんじゃねえかなとちょっと思うとるんじゃけどな。わかりますか、言ようことは。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） ええかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩しようか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） どういたしましょうか。

○委員長（北川勝義君） どっちか言うてくれえ、ええか悪いか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 説明させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） お手元の資料の2ページ、3ページをお開きください。

吉井スポレククラブについてのことを、今回提案あったこと、また前回直営のときの数字等をさせていただきます。

利用者につきましては、直営時より実績のほうも年間3,000人、また目標につきましては、平成35年度につきましては2万9,000人と利用者をふやすように考えております。これにつきましても、利用者に対するサービスの向上、施設の効果的な活用、施設の適正な維持管理などの審査項目に従いまして、検討委員会で採点評価を行って候補者を選定したものでございます。

あと、こちらのスポレクにつきましては、地域に密着した安定的な運営を図れるものとしたしまして、3年を5年にさせていただきますながら、各種こちらに書いてあります利用者に対するサービスの向上、施設の効果的な活用、適切な維持管理、施設の運営に必要な資格者等を鑑みながら選定させていただいた次第でございます。

○委員長（北川勝義君） 選定はええんじやって、金額のこと言よんじやがな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 金額につきましても、直営時の金額を基本といたしまして、今回消費税も8%から10%に上がるということで、その辺を鑑みながら金額のほうも幾らか増減させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員、よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

執行部にお願いします。こっちが名指しで言う前に、挙手して言うてください。そうせんと時間がかかりようたら困るんで、先ほども暫時休憩しようかという話も出した。いや、やりますとかと言う、わけがわからんのできちんとやってください。以上。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 佐々木議員が質問を出されとったんじやけど、質問の趣旨と意図がようわからなかったんで、何か地元の議員がどうじゃこうじゃというような文言が入とったから、その辺を納得がいくように説明してください。

○委員長（北川勝義君） 地元の議員というたら下山、北川か。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 一般質問で佐々木議員が質問されていましたが、この指定管理につきまして、特定の団体を指名するようという議員からの要望があったのかということをごさいますけれども、そういうことは一切ございません。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

委員長のほうからちょっとお願いがあるんで、土井課長、藤井次長、市長もじゃ、指定管理をするんで、単純に見たら、僕が見ても利用率が少ないところと多いところというたら、やっぱり値段が違うじゃねえかというのがあるんで、そこらのことをようわかるようにしていただかなんたら、先ほどおかしげな質問も出たりして片腹痛えというのがあるんで、やっぱりびちっとやっていただきたいと思います。説明を、根拠的なことを数字を出して、先ほど言うた、直営でやとったときはこれだけ安うなると、しかしそれから過去3年間の実績を見て、これだけ人数をふやして努力していかれたんで、しかしながら修繕費もあって、これだけかかるというのを明確にしていきたいと思うんで、1人しか来んでも100人来とるからというて、利用料がどうこうというのは別として、設備の修理、維持管理というのは、同じように要るんじゃないかと思うとります。そういうこともあるんで、努力していただきたいなと思うとるんで、説明を今度は明確にお願いしますから、次長、そういう話でお願いしますから。

○委員（松田 勲君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） B & Gの利用料金を上げましたよね。その後、利用者の数とかというのは問題ないんでしょうか。それとあと、そういった高くなってることに対する声とかはなかったでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 利用料の値上げによる利用者の推移につきましては、お手元の資料の2ページをお開きください。利用者の推移ということで、たしか28年度に直営のときに利用料を上げたと思いますけれど、直営時より見ていただければ3,000人ふえております。それで、利用料につきましても、アンケートをして安いという御回答も中にはいただいております。ただ地域によっては高い部分もあるかもしれませんが、利用者がふえとるということで、利用料は今のところ苦情等は余り聞いておりません。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 特に上がったのが、前に言ってた野球場とか、グラウンドの使用料だと思うんですけど、その辺はそういう声はなかったんですね。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） そちらのほうの苦情につきましては、事務局ではまだ確認しておりません。

○委員長（北川勝義君） 次長か市長、何か一応答えちゃってくれえ。確認できてねえというようにあやふやな話じゃのうて。

教育次長。

○教育次長（藤井和彦君） 利用者の声につきましては、利用者の声を聞くアンケートボックスなども設置しております。それに基づきまして毎月の報告会で、指定管理者と市のほうが情報共有をしておりますけれども、その野球場の料金が高いというふうな報告は上がってきておりません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） お願いという部類に入ると思いますが、2ページの施設の効果的な活用っていう欄があると思うんですけど、その中に「大会イベント時の早朝や前日の開会時間以外の準備、片づけなど時間の延長に臨機応変」というふうに書いてありますが、やはりいろんなスポーツ団体を主催しとられる赤磐市民が主催者側になられたときに、特にきのう、おとといなんかは大変朝が寒うございました。たしか、何時からしかあきませんというようなのは、今岡山県内は全般的に指定管理がふえて、どこも9時なら9時といたら、9時からしかあきませんというような対応をやつとられるところがほとんどのようらしいです。ですけど、ちょっとでも、そのトイレのことも含めて、5分でも10分でもどうぞというようなおもてなしの心で対応していただいたらありがたいというような市民の声があることをお届けをしときます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 答えんけん、僕が答える。

吉井B&Gの場合は外へトイレがあるんです、駐車場があつて。中もあるんじゃけど、駐車場より芝のところかな、グラウンドのところへ、じゃからそれでできるんじゃねえか。よそじゃあできんところもあるんかもしれんけど、今、吉井の場合はそうなつとるわな、このB&Gは。そういうことです。

他にありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 使用料の、松田委員が言ようたんですけど、野球のグラウンドの昼は

何か来とられる人に聞いたら管理がようてここのはええんじゃということでお聞きしとるんですけど、夜は料金が高いから全く使わんのじゃというような話を聞いとるんじゃけど、その辺のあれは全然話がないんじゃけど、どんなんですか。

○委員長（北川勝義君） ナイター料金ということか、単純に言うたら。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今、下山委員がお尋ねのナイターの料金について高いというのはこちらのほうまではまだ確認しておりません。向こうの事務局のほうに確認したいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 今言われたようなことは、事務局のほうでこの指定管理する前に確認とかいろいろ契約についてもやってください。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議第71号を終わりたいと思います。

続きまして、議第72号赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、議第72号の山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について御説明させていただきますので、お手元の資料の5ページをお開きください。

この施設につきましては、平成26年度から指定管理制度を導入し、今年度末で指定管理期間が満了となります。今後も、効率的な運営と市民ニーズの多様化に柔軟に対応するため、指定管理による運営を継続していく予定でございます。

平成31年度からの指定管理につきましては、赤磐市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条に基づき、公募により申請を募り、候補者を選定したものでございます。対象施設につきましては、前回同様の赤磐市山陽ふれあい公園ほか5施設でございます。指定期間につきましては、平成31年度4月1日から平成36年3月31日の5年でございます。公募につきましては、2団体からの提案がございまして、検討委員会で審議した結果、現在指定管理をしている赤磐ふれあい共同事業体を指定管理者の候補といたしました。提案内容につき

ましては、地域と創る健康・スポーツふれあい拠点の実現を目指して、数々の施策を実施する予定でございます。提案額につきましては、5年で4億8,597万円でございます。この後、決定いたしましたら、関係者と調整を行いまして、4月から指定管理業務のほうをお願いしたいと考えております。

資料の6ページから8ページにつきましては、公募があった2団体の比較表をお示しいたしております。これにつきましても市が定めた指定管理料の限度額を5年で5億2,048万円にさせていただきましたが、指定管理の提示額につきましては、赤磐ふれあい共同事業体につきましては4億8,597万円ということで、市の提示額より1,651万円安いと、あともう1団体のクラレテクノ・シンコースポーツ共同事業体につきましては4億7,731万2,000円の提案がありまして、市の提示額より2,516万8,000円安いということでございます。

ただ、最終利用目標につきましては、赤磐ふれあい共同事業体につきましては21万人、クラレテクノ・シンコースポーツ共同事業体につきましては18万人、またスポーツ教室につきましては、赤磐ふれあい共同事業体につきましては年間2,000本、クラレテクノ・シンコースポーツ共同事業体につきましては1,360本と、それぞれ提案がありました。

以下、施設の管理実績等をまた業務分担、利用者に対するサービス向上、施設の効果的な活用、あと施設の適切な維持管理等を提案していただき、次の8ページに施設の運営に必要な資格等を比較させていただきながら、赤磐ふれあい共同事業体のほうを指定管理者の候補として今回議案として提案するものでございます。

なお、9ページにつきましては、山陽ふれあい公園等の主な修繕内容ということで、年間650万円の通常の維持費の関係で書かせていただいております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 桜が丘の野球場の件ですけど、試合前の芝が刈れてないことが多いんです。それで、中学校やこうとよく連携を取って、野球大会が決まっとりますから、その前に芝を刈ってあげてください。そして、もう1点は、バックネットがさびでみともない姿になっとりますが、早く塗ってあげてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 桜が丘野球場の芝の件につきましては、大会等がある場合は早目に芝を刈るようということで指定管理者のほうにお伝えし、常時刈っていただくようにさせていただきます。また、バックネットのほうの修繕につきましては、

赤磐市のスポーツ施設の修繕の整備計画に基づきまして随時させていただくということにより、
しくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 質疑の中で塗装、何の塗装じゃ言うたかなあれは、倉庫になるんか。

○委員長（北川勝義君） 倉庫。

○委員（下山哲司君） それから、もう1件は、一覧を書面でとこういうことで、出てないんであれだったんだけど、この資料を今度出してあげるんですか。その2点を。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） まず、倉庫の塗装の件でございますけれども、今現在白のペンキを塗っておりますけれども、その塗装が剥げまして、さびも露出しまして、景観を損ねている状況でございます。これにつきまして、多額の費用も見込まれると思いますので、今後市のほうで優先順位をつけながら整備計画の中で対応を考えてまいりたいと考えております。

もう1点のそれぞれの業務内容の一覧でございますけれども、ここにお示ししております教育委員会の資料6ページに、それぞれの構成団体の業務内容をお示しさせていただいております。これをごらんになっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 委員が言われたのは、一般質問にどうこうこだわるんじゃないんですけど、こういう指定管理の吉井B&Gにしろ、山陽ふれあい公園でもこういうことで、どうい内容でやるとんなら、審議過程を教えてほしい。当然あのときは出さないと、当たり前じゃと、この総務文教委員会に付託されとるんで、付託の前にやられたらおかしいということがある。

これは、委員の皆さん、これは執行部がどうこう云々という話じゃのうて、委員会のほうで、委員の皆さんが、他の委員会にも、私は委員長として必要なときには他の委員会にも配付してあげてくれえと、レターケース入れてあげてくれえということをお願いしとるんで、もし皆さんの御同意が得られて、執行部も含めてですけど、出せるものであったら公開してあげりゃええと思うとるんですけど、どうされるか。委員会に出たということは、正規にやるとるといことじゃから、僕は別に構わんと思う。皆さんの意見を聞かせていただきたい。それから、執行部のほうの御意見も聞かせていただきたいということですけど。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それでは、委員長にお願いして資料の提出をしてあげてください。よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さんはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうはよろしいか、資料提出。

○教育次長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 資料のほう提示させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それで、余り詳しくじゃのうても指定管理になったというのだけでよろしいから、余り全部出さずに適当にお願いしますから。

それでは、他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 6ページの公募申請事業者の比較表、指定管理料の提示額がクレテクノのほう恐らく800万円ぐらい安いですよ。

○委員長（北川勝義君） 1,600万円。

○副委員長（永徳省二君） 800万円かな。

○委員長（北川勝義君） ああ、800万円じゃな。

○副委員長（永徳省二君） 普通考えたら、これは血税を使うわけですから安いほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけど、なぜこの金額差、高いほうを選ばれたのか、その理由を御説明ください。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） こちらの公募につきましては、市のほうから指定管理料の限度額内で提案ということで、管理料だけではなく、それぞれ施設をどういうふうに皆さんに利用していただくかというそういう計画のほうも検討の事項に入っております。そういう中で、最終利用目標が21万人と18万人、スポーツの教室が2,000本、1,360本とか、あとこちらの業務分担、利用に対するサービスの向上、施設の効果的な活用、施設の維持管理、施設の運営に必要な資格者等のプレゼンテーションをいたしまして、市の指定管理の検討委員会の委員さんに審査していただいた後、こちらのほうに提案していただいたということとございまして、お金だけではなく全てのサービスがいいようにできるかということを検討させていただいて、こちらの赤磐ふれあい共同事業体のほうを選定させていただいたという次第でございます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

そういうもろもろのいろんな要件だということなんですが、ここで赤磐ふれあい共同事業体が最終利用者目標21万人になってますよね。これあくまでも目標なので、過去恐らく実績あると思うんですけど、過去は幾ら目標を立てられてて、実績はどうだったのか教えてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今回の目標は20万人ということでこの5年間の指定はされております。実績につきましては、約9割達成しとるということで、年間利用は18万人近くがされております。ということでございまして、今後につきましても、今までの利用形態等、あちらの使わない時間帯等にスポーツの計画等を入れながら、なるだけ利用目標をふやしていこうという実績に応じた向こうの今後の利用形態ということで、21万人を目標と提示されました。

以上でございます。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） ということは、実績は18万人ということで、目標20万人と上げられて18万人。これはあくまでも目標なので、どっちかというところクラレテクノのほうが実績に近かった数字を目標に上げられてるのかなというふうに思うんですけど、その他もろもろあるんでしょうけど、あとこの選定委員会のメンバー、どういうメンバーだったのか教えてください。

○委員長（北川勝義君） 答弁をお願いします。

教育次長。

○教育次長（藤井和彦君） 選定委員会のメンバーでございますけれども、赤磐市公の施設指定管理者検討委員会設置要綱に基づきます委員でございます。副市長、総合政策部長、総務部長、財務部長、保健福祉部長、産業振興部長、教育次長、3支所長、消防長の11名でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 大体いいとは思いますが、逆にコナミさんのほうから提案というか

こういうことをしてほしいとかという要望はなかったんでしょうか。

それと、先ほど永徳委員が言われてましたけど、21万人というのは大きな目標ではないのかなとは思いますが、先日新聞等で報道されたシーガルズさんが何か専用グラウンド、体育館か何か練習場をつくれるという話が出ております。そういった中で、うちはシーガルズさんが練習場としたり、試合をしたりとかしてる状況にある中で、本当にそういったことをこっちに引っ張ることがちゃんとできるのかどうか。人数もこの21万人、その中に多分入ってると思うんですけど、そういった対応とか動きとか、そういうのを察知しながら提案されてるのかどうかお聞きしたいんですけど。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） まず、コナミからの要望につきましては、毎月定期報告会をしております、そちらのほうで要望等をお伺いしております。その要望につきましては、やはり施設のほうが老朽化しとるということで大規模修繕等について、直していただきたいというのはございます。

あとにつきましては、ございません。

あと、シーガルズの応援につきましては、こちらの施設の効果的な活用の7ページに書いておりますけれど、岡山の活動支援、トップアスリートイベントということで常にシーガルズと連携を取りながら協力できることを手助けさせていただくとる次第でございまして、先日の新聞報道による分につきましては、コナミのほうからはこちらのほうにはまだ報告を聞いておりませんので。

○委員長（北川勝義君） 課長、5ページのところの5番が主な提案内容じゃねえんか。違うんか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 提案内容につきましては、そうでございます。それで要望と言われたもので。

○委員長（北川勝義君） 要望は7ページ関係ありゃあせんのかなじゃねえんか。関係があるんか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 通常の維持管理においてと捉えまして答えさせていただいた次第でございます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、維持管理はええんじゃけど、どういう要望があったかというて聞かれたんじゃろう。大型修繕の要望があったというのはええけど、7ページとはちょっと違うんじゃねえんかということ、提案理由はあるし、7ページは違おうということ言いたかったんじゃ。おかしいか、言ようことが、課長。大型修繕がもしあるんだったら、

これから大型修繕のこともありますというのを、そういう要望もあるんじゃないかというのを言うていただきたいわな、それは。B & Gのほうもあろうし、両方。どういうことがあったというのを言うてもらいたかった。

○委員（松田 勲君） シーガルズのこともある。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そのシーガルズの関係はしっかり構築できるように努力をしていただきたいのと、もしコナミさんが決まれば、コナミさんとともにしっかりやっていただかないといけないんじゃないかなと思うんですけど。

それと、5ページの3の募集経緯の中で、せっかく7団体公募があった中で、出されたのが2団体ということで、結果的に問題はないと思うんですけど、やる立場から言うたらもっと、例えばコナミさんだったらコナミのコマーシャルができたらいいのになあと、例えばどこか看板を置いてもいいよとか。だから、そういう何か市のほうからそういった提案をすれば、もっと乗ってきたんじゃないかなと。やっぱり企業ですから、宣伝をしたいと。そういった中で、山陽ふれあい公園というのは名前が出てるけど、そのコナミというのが一切出てないんですね。シーガルズの大会にしてもコナミというのは出てないでしょう。

だから、そういうのを何か、どこかに看板をつけてもいいですよとか、コナミの主催の大会は開くのは、それは多分コナミというのが入ると思うんですけど、そういった何か市からの提案をしながらこういう公募をすれば、またこの7団体も来ている中で2団体がつて、もう少し提案されたんじゃないかなというふうに思うんですね。やっぱり企業だったらコマーシャルをしたいというのがあると思うんです。今、シーガルズを含めていろんなイベントをやっている中で、体育館とか新聞とかテレビとかに出ますよね。そういったところで、宣伝にもなるから、これだったら宣伝料を含めてもうちょっと安く、またもっといいのができるんじゃないかと。それでもっと人を呼ぶことも考えるんじゃないかなと思うんですね。

例えば、今中学校とか、イベントとか、東備とか、県とかやっていますよね。そういった中で、赤磐市で中学校の例えば東備の大会をすると、使用料が高いんだと言って、備前に行ったり、よそに行ったりすることがあるんですね。だから、そういったことも含めてどんどん利用してもらって、それをすれば料金も安くなることもあるだろうし、分担すればもっと安くなるだろうし、何かそういったせっかく岡山市に近いし、今度インターもできて、もっと近く利便性が高くなると思うんです。県北から来るのもすごい利便性が高いと思うんですね。吉井も含めてですね。

そういった中で、もうちょっとせっかくこの5年間指定管理で出したんだったら、そういったことはどうですかと、例えばコナミさんに反応を聞いてみるとかして、そういった中で公募すればもっと企業の提案もできたんじゃないかなと。ただ指定管理料って、ぼんと九千幾ら年間に払ったとしても、もっと効果があると思うたらもっと乗ってくると思うんですね。だ

から、もう少しその辺の市からの提案をしていくべきじゃないかなと。もうこれは決まったならしょうがないんですけど、やっぱりそういうことも考えていかないといけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今後におきましては、赤磐ふれあい共同事業体と調整をしながら、なるべく利用者がたくさん利用できる、またコナミさんもお互いにウイン・ウインですか、そういう経営でさせていただけたらと思います。

それと、他の市も指定管理等を導入しておりますので、そちらのほうも見ながらどんどんふれあい公園の指定管理者等もいのように運営できるようにさせていただけたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） なかなか難しいとは思いますが、例えば中学校のいろんな大会を赤磐でやるとか、高校の大会を赤磐でやるとか、会場になれば、やっぱりいろんな人が来るし、経済効果も出てくるし、コマーシャルなんですよ。だからそういった、赤磐市民はもちろん低料金で利用しやすいようにすればいいんですけど、中学校とか小学校も含めて大きな大会をなるべく赤磐に誘致できるように持っていくほうが、利用者もふえて、21万人というのは達成しやすいんじゃないかと思うんです。そうすることによって、赤磐に来ることによって、赤磐こういうところだよとかというふうでふえていくと思うんですよ。スポーツを通じて、またいろんな文化を通じて来ると思うんですね。

僕なんかは、県民マラソンが昔ネオポリスであったんですけど、それがきっかけでここに来るようになったんですよ。だから、いろんなきっかけが、赤磐市に来ることがきっかけになって、ホッケーも今回そうなんですけど、せっかくいいホッケー場ができたんだから、それをもっと利用、オリンピックだけじゃなくて、いろんな全国から利用してもらえるようにしていかないと。でも、今の市外の方の料金は高過ぎてどうかというのもあるし、いろんなことがあるので、そういったことを含めてもっと利用しやすいようなことを考えていかないといけないんじゃないかな。そうすることによって、赤磐に住みたくなる人がふえてきて、人口もふえていくんじゃないかと思うんですが、市長どんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 施設の利用料金についての御提言と承りました。確かに、市外の方が、あるいは全国大会とか安価にでき、誘致が実現するのなら、そういったことも考えていいと思います。それについて、制度の根本的な部分からの見直しが必要かと思います。事例等も

参考にしながら考えていくべきものと思いますので、検討させていただくことにいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどシーガルズの話が出たんですけど、シーガルズの話になったら市長が答弁せにゃあおえんでしょうが。課長や次長がするような話じゃないと思うんで、交渉事でしょうから、何もなしにそういうことが新聞に載るというたら、それはシーガルズが市長に対して失礼なことになるとるというふうには聞こえるんですけど、その辺を加味したら市長がきちっと答弁してください。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 新聞に確かに出ておりましたが、これは岡山の経済団体が提案をしたということでございます。実施が決定したというふうには、私のほう受けとめておりません。もし実現ということになれば、こういった中でシーガルズに対して、赤磐とシーガルズ、シーガルズと岡山市、ともにいい関係でシーガルズが発展するような形を整えていく方法というのはあるかと思えます。そういう協議を実現に際してはさせていただくことといたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

1個だけ確認をとつときたいんですけど、同僚委員が言われた、要望が出て、大型修繕が、改修が必要じゃと言われたのに1点答えられたと思うんじや。それは、要望で今後考えていかにゃおえん、全体的なことじゃと思うんじやけど。

それと、先ほど下山委員が言われた、藤井次長がたしか答えられて、順次見直してやっていかにゃおえんと言うたんじやけど、そんなことしたら、ちょっと目についたら、ここをちょっとやらにゃおえんとか、1つずつ何かこれをやらにゃおえんということになって、何か単発のようになるんで、やるんじやったら計画的に、やるな言よんじやねえんです、決して。やってあげにゃおえん、見てくれも悪いんじやけど、やっぱり耐震でもですが、一遍に全部やりますと言うたらできませんが、中学校でも、小学校でも。ここから順番にやっていくというような総合的なことをつけていただきたいと思いますと思とるんで。

それから、先ほど松田委員も言われたり、ほかの委員も言われようるのが、指定管理をしていただいた、なれたところはええんじやけど、なれたからというようにしてもらいとうねえなというのがちょっと心配で、やりよんじや、まあまあまあと、こういう新しいほうが緊張感は

あると思うんで。

給食センターでも視察へ行ったら、前はAというところが1つで、今回はBになったんですよというたら、もう緊張感でやっぱりやられとると思うんで、決してこのコナミさんじゃとか、吉井のスボレクラブは緊張感がねえと言よんじゃないんです。ないけど、そういうことも踏まえて、直さにやおえんのは、あえて言わせてもらやあ、山陽ふれあい公園だけじゃのうて、ほかのところに絡んで吉井のB&Gのも直せる限りは、大型修繕、B&Gは補助金をもろうてやっとなすけど、やっていただきたいというのが1点。

それから、いろいろなことで、僕はちょっと関心があって今思うたんですけど、この西山グラウンドを管理しとる中で、それでいろいろのスポーツ団体、少年野球からの団体のほうから要望があって、市長のほうへも要望があって、あそこへ何ならと言うたら、練習はしてもよろしいと、対外試合はだめですよというのがあって、それは近隣へ、ある方のところへ迷惑がかかる、ボールが飛んでいくとか、そういうことじゃだめじゃということで、市長を初め教育長、もちろん藤井次長も努力されて今のネットを高うして、練習試合をやらせていただくというようになって、練習試合1つするんでも人が来たら、特産品も買うてくれる場合もあるし、それから赤磐はよかったなあとと言うて、ここへ将来的に住んでもええなという可能性も出てくるということがあるんで、ぜひこういうことも考えて。もとへ戻る。大型修繕がどうのこのうて、全体的な、ここらはこれだけのことやってきて、先ほど実盛委員が言われたんじゃねえけど、フェンスの塗装じゃとか、ネットを上げてくれえというのがもしあれば、早目に総合的な意見を聞いてやっていただきたい。

課長、余り聞いてねえんじゃ言わずに、聞くんじゃったらざつくばらんについて、市長や教育長、教育次長が怖えけん、しゃべらんのんかもしれんけど、要望があつたらよう言うてえ、やることは、それは。ただ、すぐ要望があつたからできるということじゃねえんじゃけど、やっていただきたい。

これが僕は、うちの親戚もいろいろこんなことをやりよんじゃけど、考えてみて。赤磐市じゃな、赤磐市が大型修繕するとして、赤磐市が何ぼ出すと。そして、利用者というたら、指定管理をしとる分は何割かでも出すというような方法を考えて、二、三割出すとかというのを考えて、早急にできるんじゃったら継続的な、この指定管理のやり方は今後どうかわからん、これ質問なんですけど、どうかわからんのんじゃけど、5年したら、次のもう5年も指定管理ができるんじゃつたらええけど、5年じゃあ改修できん場合もあるんで、そういうことも次には考えていただきやあ、業者からも出していただけるんじゃねえか思うんです。

また、きょうは物すごいええ意見で、松田委員が言われたコマーシャルとか、いろいろなことも考えてもろうたら本当にええことになるんじゃねえかなと思うとるんで、ぜひお願いしていただきたい。

それから、もう1点は、これは僕は構いませんけど、僕は歩いて上がりょうるけえ構わんで

すけど、時々山陽ふれあい公園へ来られた、子供さんを連れてこられて、車で連れてこられた方が言われるのが、歩いて行きようる人はええんですけど、あそこはいろいろ、当時こしらえた方によれば、車が暴走したりするとかというのがあるんですけど、段があつて余り、ちょっとした段がというので、そう暴走して入りようるのも見たことはねえんですけど、できたら子供さんが歩いたり、それから車で連れて行くのにやっぱり段になるんでというんで、できれば車が通れるところぐらいはちょっと減してやるか何かどねえか方法ができたならあと言うて、一応また議会のほうでも聞いときますと言うたんで、今後何か修繕とか整備するときには、そういうことも考えていただきたいなと思うんです。これは、あくまで要望と言うたらおかしい、皆さんから言われた意見を、何人か言われた意見を、皆さんということはねえ、3人ほど言われたんですけど、その意見を伝えときますんで、よろしゅうお願いします。

答弁は結構です。

さっきのことは、考えがあつたら聞かせていただければええんじゃないけどな。

藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 体育施設の整備計画でございますけども、それぞれ建設して経年劣化による老朽化も進行しております。赤磐市内全体の体育施設、施設整備計画の中に優先順位をつけまして、今後の整備を検討したいと思います。

そして、利用者が安全で快適な利用環境に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第72号を終わりたいと思います。

ここで、11時10分まで休憩とします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続いて、議第73号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出について補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

これにつきましても、各部ごとをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員の皆さん、そのようにさせていただきますから。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、説明をお願いしたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） それでは、第73号赤磐市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） もうちょい声を大きゅう。

○秘書企画課長（小引千賀君） 予算書は5ページの第2表債務負担行為補正を、総合政策部の資料は1ページをあわせてごらんください。予算書5ページの表は上から2段目となります。

市は、バスを安定的に運行する上で、故障や事故による欠便を防ぐためまた車検時などの対応のために予備車両を確保しております。現在の予備車両は走行距離が55万キロを超えており、支障を生じることがございますので、既存の路線を運行する市民バスを予備車両とし、新たに5年間の借り上げで準備するバスをその市民バスが運行していた路線に充てたいと考えております。車両の準備には約半年を要する見込みですので、債務負担行為を補正し、追加するものです。

総合政策部からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 続けて。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務課の関係で、人件費の補正予算がございますけれども、こちらにつきまして本会議で御説明したとおりで追加補足説明はございません。

以上です。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） それでは、財務部お手元の資料と予算書のほうは11ページになっております。

財務部のほうの一般会計補正予算でございます。

歳入のほうにつきましては、財政課の所管でございますが、補足説明はございません。

下段のほうの税務課の歳出、過年度還付金250万円を計上させていただいております。これにつきましても、本会議で説明をさせていただいたとおりですが、過年度の還付金、国保税を除く市・県民税、固定資産税、軽自動車税並びに法人市民税の関係で、過年度に修正のあった、申告のあった方、あるいは調査により校正をさせていただいた方等に還付金が発生をするということでございます。

今回、例年の実績で当初予算を組んでおりましたが、個人の方で1件大きな修正申告がござ

いました。それから、法人の方が2件、確定申告により大口の還付が発生したということで、合計250万円の増額をお願いするものでございます。

財務部からの補足説明は以上でございます。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 教育委員会の平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、まず教育総務課から補足説明をさせていただきます。

予算書16ページ、予算説明資料は10ページ、11ページをお願いいたします。

あわせて、教育委員会資料10ページをお願いいたします。

歳出補正でございます。

まず、職員人件費の補正でございます。今回の人件費の補正につきましては、人事院勧告及び人事異動等による人件費を補正するものでございまして、予算書16ページ、10款教育費、1項教育総務費、以下18ページの6項保健体育費まで、それぞれ給料、職員手当等共済費を補正計上しております。教育費全体で6,057万9,000円を減額するものでございます。このうち、17ページ中段の4項幼稚園費の3,321万8,000円の減額につきましては、主に幼稚園教員の育児休業の実績見込みによる減額でございます。

次に、人件費以外の予算書16ページ、教育費の備品購入費、小学校費の工事請負費並びに備品購入費につきましては、来年度特別支援学級が増になることに伴うもので、内容につきましては提案説明のとおりでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 続きまして、スポーツ振興課から補足説明をさせていただきます。

予算書5ページ、教育委員会資料11ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正のお願いでございます。

吉井B&G海洋センター等及び山陽ふれあい公園等を平成31年4月から引き続き指定管理により運営を行うため、債務負担行為として追加補正をお願いするものでございます。指定管理期間は、それぞれ5年でございます。限度額は、指定管理候補者の提案額としております。

教育委員会からは、以上、補足説明をさせていただきました。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 予算書16ページをごらんください。

職員の人件費の補正についてでございます。

9款消防費、1項常備消防費、3目職員人件費で、内訳としまして322万9,000円増額計上させていただきました。給料がマイナス35万7,000円、職員手当等の増額が児童手当、扶養手当と出動手当でございます。共済費の増額は、年俸のベースアップ分の掛金が上がったものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありますか。

これにつきましては、全体でよろしいか。各部ごとじゃなくて全体で受けたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

若干前後する方がおられると思いますけど、よろしくお願ひします。

何かありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

ちょっとページ数を言うてあげて。

○委員（下山哲司君） ページ17の幼稚園費。これは幼稚園費が減額になつとるけど、保育園がふえて幼稚園が減りようという傾向なんかな、現実的に。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今御指摘をいただきました、人の異動の話かと思われます。この予算の減額につきましては、本年度の対応する職員の見込みによる減額でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 子供のほうのそういう傾向はわからんのじゃな。要するに、幼稚園を希望する人が少なくなって、保育園を希望する人が多くなるという傾向のあれは調査してないんですか。ちょっと内容が違うからあれなんですけど。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 具体的な調査のほうは行ってはおりませんが、全体的に幼稚園を希望される方は、現在の就労の状態などもありまして若干減ってきております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 11ページの歳出のほうで、2款総務費の1目一般管理費ですね。よその職員が大体減ってるんですけどここだけは4人ふえて、83人から87人にふえてるみたいなんですけど、どこの部署がふえたのか教えていただければと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務管理費の増につきましては、総務課付となりました育休者、あと派遣職員の増、そのあたりが主な要因となっております、結果としまして増加というふうになっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） もうちょっと詳しく説明願えますか。

原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務課のほうにふえておまして、この要因としましては、総務課付職員の増となっております。

総務課付がふえた要因としましては、病気休職者あと育児休業者の中で総務課付となった者、そういったことでふえたのが大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議第73号の質疑を終わりたいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第62号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第29号）から議第73号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）までの6件について採決をしたいと思います。

まず、議第62号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第29号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第62号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第64号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第31号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第65号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第32号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第65号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第71号赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第72号赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第73号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第73号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そうさせていただきますと思います。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての確認を願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように議長のほうへ申し出たいと思います。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課から日本郵便株式会社、赤磐市内等の郵便局との個別協定に関する協定締結について報告します。

総合政策部資料の2ページをお開きください。

本市と日本郵便株式会社の赤磐市内等の郵便局が、相互に協力し、それぞれが有する人的、物的資源を有効に活用して、市民サービスの向上等を図ることを目的として、包括的連携に関する協定を平成30年7月5日に締結したところです。

この協定に基づき、個別協定の締結式を行います。日時は平成30年12月14日金曜日14時から15時、場所は赤磐市役所市長室で行います。

2、協力事項は、郵便局のみまもりサービスをふるさと納税の返礼品とすることに関する協定を締結します。

3としまして、有効期間は協定締結の日から平成31年3月31日までで、いずれかの解除の申し出がない限り自動更新されます。

4、協定締結郵便局は、記載しております11郵便局となります。

別添のみまもり訪問サービスのチラシをごらんください。裏面になります。上の部分のみまもり訪問サービスになります。

このサービスは、遠方に暮らす家族にかわって郵便局職員が市内でひとり暮らしをする高齢者等を月に1回訪問し、その様子を家族にお伝えするなど、離れて暮らす家族をつなぐサービスです。このサービスの6カ月継続と12カ月継続ができるサービスを返礼品にする予定としております。なお、個別協定締結式の後、郵便局から山陽新聞社にプレス発表を行う予定にしております。

総合政策部からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部のほうから説明がありました。

委員の皆さん、質問ありますか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） なかなか画期的な締結じゃないかなと思うんですけど、これをもう少し具体的に、例えば訪問してくださるといのはすごいありがたいし、どういった形で返礼品として報告するのか、写真を撮るなり何かいろいろあると思うんですけど、何かもう少しわかるように教えていただけるでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 松田委員より具体的にということですが、これは月に1回訪問しまして、最大10項目の生活状況を確認いたしまして、その確認した内容をメールまたは郵送で御家族に連絡をするようなサービスになっております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 何かわかるようなわからないような、要は郵便局の方が訪問して、そういった会話のことを手紙みたいなもので送るという形ですかね。写真とかそういうのはなしにやるということですか。

○委員長（北川勝義君） メールまたは郵送と書いとる。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ここの被見守り者という表現でいいのかとどうかかわからないんですが、被見守り者は赤磐市民限定なんでしょうか。というのが、例えば御夫婦だったら、赤磐市へ在住の方と、もう1カ所ぐらいへ在住の親御さんもおられたりするんじゃないかと想像するんですが、今ここで想定しとられる被見守り者は、赤磐市在住限定なんでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 赤磐市限定になります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

備前瀬戸郵便局というのは、総合的なとこじゃけえか、それから佐伯郵便局というのがあ。これは佐伯というたら赤磐じゃねえ、和気町じゃから、どうしてこうなっとるんかなというのが、エリア的なことがあるんかもしれんけど、どうなっとるんかなというのが1点と。

それからもう1つが特定郵便局はどうなっとるんかなと思う、特定は関係ねえんかな、どんなかな、特定へ入っとるようなやつ、わかりにくいんじゃないけどちょっとわかれば結構です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 協定締結郵便局には、簡易郵便局は入っておりません。

それで、佐伯郵便局に関しましては、共済の担当者がおりまして、吉井地区は佐伯郵便局の職員が回るようになっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 瀬戸郵便局は、全体じゃからということですか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 瀬戸郵便局は、赤磐市内の配達範囲に入っております。

○委員長（北川勝義君） もとじゃからということじゃな。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） そのとおりです。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

これは、ひとり暮らし、特に吉井やこうは多いんじゃないけど、本当こうしたら安心できるというんか。ただ、何で特定に入ってねえんならというて言いたかったのが、特定のところのほうがそういうひとり暮らしが多いからなと思うて、今ちょっと思うただけで。わかりました。またよろしゅうお願いします。

なければ、これで終わりたいと思います。

続いて。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課から旧赤坂尋常高等小学校校舎の登録有形文化財の新登録について報告させていただきますので、教育委員会資料の12ページをごらんください。

赤磐市馬屋に存在する旧赤坂尋常高等小学校校舎が答申されておりましたけれど、11月2日付官報告示により国登録有形文化財に登録されましたので、御報告いたします。

本市におきましては、赤磐市吉井郷土資料館、旧永瀬家住宅母屋、旧永瀬家住宅井戸に続き、4件目の登録となります。また、今回で岡山県の登録有形文化財は303件となりました。

登録文化財制度は、平成8年度に施行された制度で、近年の開発の進展、生活様式の変化などにより社会的評価を受ける間もなく消滅するおそれのある多くの近代の建造物を中心として、後世に幅広く保存、継承していくため緩やかな保護制度を講じる制度で、規制の厳しい指定文化財制度を補完するものでございます。

概要につきましては。資料をごらんください。

社会教育課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 説明がありました。

質問がありましたら。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今後、こういう指定を受けて何か生かしていく予定はあるんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） この登録有形文化財につきましては、それぞれ団体または個人のほうから申請がありますもので、今のところは確認しておりません。市からのほうにつきましては、市の文化財とかの登録をさせていただくということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 違うが。今後活用か何かないのかという言うたんじゃから、活用を今後していくんじやろう。活用していくんじやねえんか。土井課長、活用せんのか。

土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） この有形登録文化財についても、赤磐市の貴重な宝であることに変わりはありません。ということで、市のパンフレットとかで御報告申し上げながら皆さんに知らしめていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 私の目で実は確認したわけじゃないんですが、市民の方から何かもう草ぼうぼうになってて非常に、とても文化財に値するような環境になってないっていうような話を耳にしたんですが、その辺どうされるんですか、今後。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） こちらの指定につきましては、個人が指定されておりまして、今後については有効活用したいということで、随時整備されるものと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 岡山連携中枢都市圏図書館相互利用について説明いたしま

す。

資料は13ページをごらんください。

岡山連携中枢都市圏事業として実施している図書館相互利用について、利用者がこの事業によって借り受けた資料につきましては、現在は貸し出した図書館でのみ返却を受け付けておりますが、平成31年1月8日火曜日から図書館相互利用に参加している市町のいずれの図書館でも返却を受け付けるというサービスを始めるよう準備しておりますので、これを報告いたします。

図書館からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 中央図書館のほうから報告がありました。

皆さん、これで何か質問ありますか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 連携ということといいとは思いますが、これ大体どのくらい見込まれるんですかね、数的には。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 全体の利用冊数ということでよろしいでしょうか。

○委員（松田 勲君） はい。

○中央図書館長（矢部 寿君） まず、平成29年度は、11月からの実施で3月末までで1万5,739冊が貸し出しされております。それから、平成30年度につきましては……。

○委員長（北川勝義君） そこはわかるまあ、よそのほうは。

○委員（松田 勲君） これは、今の数はどういう。

○中央図書館長（矢部 寿君） 貸し出しは、平成30年4月1日から10月31日までで3万3,085冊であります。

○委員長（北川勝義君） 1万5,000冊というのは何じゃったんか。1万5,000冊と言うたろう。1万5,000冊は何。

○中央図書館長（矢部 寿君） 1万5,000冊というのは、平成29年度の……。

○委員長（北川勝義君） 赤磐市の本の貸し出しじゃろう。

○中央図書館長（矢部 寿君） はい(後刻訂正)。

○委員長（北川勝義君） これは何のことを言よんか、それは何でえ、その1万5,000冊というのは。

○中央図書館長（矢部 寿君） 赤磐市図書館として貸し出した冊数です(後刻訂正)。

○委員長（北川勝義君） そうじゃろう。じゃから、松田委員が聞かれようるのは、この中で全体がどこかわからんが、松田さんの質問はわからんで、赤磐だけになるんか、全体になるん

か、何冊が相互のあれがあるんなら、全体の見込みがあるんならというて聞いたんじゃ。

○委員（松田 勲君） だから……。

○委員長（北川勝義君） わかるまあ、そういうような見込みは。

○委員（松田 勲君） 6市4町で今度来年から始まったとして、大体どのくらい見込まれるんかというのを。

○委員長（北川勝義君） 3,000冊とか2,000冊とかというのを。

○委員（松田 勲君） ざっとでいいんですけど。

○委員（下山哲司君） それはよう答えまあ。

○委員長（北川勝義君） 何ぼかの気持ちがあって書いたんじゃろう。

○中央図書館長（矢部 寿君） 6市4町全体では。

○委員長（北川勝義君） 中央図書館のほうへ返してくるのが何ぼぐらい見込んだというのを。

○委員（下山哲司君） それは、お答えしかねますというて言うときゃあええが。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 申しわけありません。訂正させていただきます。

先ほどの3万3,085冊が全体の利用数でした。済みません。赤磐市民の利用数は10月末までで931冊です。申しわけありませんでした。

○委員（松田 勲君） 余計わからんようになってきた。

○委員長（北川勝義君） 3万冊がほんなら動きょうとということか。

○中央図書館長（矢部 寿君） はい、全体での利用の冊数。

○委員長（北川勝義君） このことについて3万冊が動いとるとということか。

○中央図書館長（矢部 寿君） そうです。

○委員（松田 勲君） 今、連携をどこかしとるでしょう。

○委員長（北川勝義君） 岡山市や。

○委員（松田 勲君） ここ以外に、今赤磐市以外にどこか連携してなかったかな。

○委員長（北川勝義君） しとるしとる。

○委員（松田 勲君） それの数を教えてくれりゃあええ。それで見込みがどのくらいになりそうですというて、これをする事によって、わかる範囲で言ってください。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、今ここで、今やっところもあるんじゃけど、新しく今度はやるということなんで、広域的にやるというんで、ちょっとやって、次の委員会のときまでに答えてもらうとかというようにやってもらったら。

○委員（松田 勲君） ちょっと質問を変えます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

- 委員（松田 勲君） 済みません。
- 委員長（北川勝義君） さっきのはそれでよろしいな。
- 委員（松田 勲君） いいです。
- 委員長（北川勝義君） 次の2月ぐらいのときには何ぼか動いた実績が出ると思うんで、そのときは矢部図書館長、報告してください。
- 中央図書館長（矢部 寿君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 松田委員。
- 委員（松田 勲君） 質問を変えてですね、今まで、もう図書館できて大分なるんですけど、アンケートもとられてると思うんです。そういった中でこういった他市に返されたり、他市から引っ張ってくるのはできるでしょう、今でも。
- 中央図書館長（矢部 寿君） はい。
- 委員（松田 勲君） 多分できると思うんですけど、そういった声が利用者の方から多いんですか。あるんですか、ないんですか。
- 中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 館長。
- 中央図書館長（矢部 寿君） 他市町の図書館も同じように利用したい、あるいは返却についても利用したいという御意見はあります。
- 委員長（北川勝義君） それは岡山じゃろう、岡山が多かろう。
- 中央図書館長（矢部 寿君） 数件ではありますけれど。
- 委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。
- 松田委員。
- 委員（松田 勲君） 具体的に、これが1月8日から始まるんですけど、図書館としてはどういうふうに市民に伝えていきたいんですか。やっぱり利用してもらわにゃいけんですから、どういうふうにやっていこうと計画されてるのか教えてください。
- 中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 館長。
- 中央図書館長（矢部 寿君） 今資料にありますようなチラシを図書館で配布する、それから市のホームページ、それから図書館のホームページ、それから広報等を利用する予定です。
- 以上です。
- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。
- 委員の皆さん、何かありませんか。
- ごめん、教育委員会やった。下山さん、ごめん、教育委員会やった。
- 中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 給食センターからは、学校給食の運営について P T A 役員による先進地視察の報告と直営、民間の人件費の比較について説明いたします。

まず、先進地視察の報告については、先月の委員会で視察時の質疑、意見等を口頭で説明を申し上げました。

本日は、資料として14ページから16ページにまとめさせていただきました。

説明会の開催については、おくれておりますが、現在中学校単位で開催の日程を調整しているところでございます。

次に、学校給食業務の運営に係る直営、民間の人件費の比較について説明いたします。

資料の17ページをごらんください。

労働賃金の件に関して、国が同一労働同一賃金の方針を出しております。こうした国の動きを考慮した直営と民間との人件費の比較検討結果について報告申し上げます。同一労働同一賃金の導入は、仕事ぶりや能力が適正に評価され、意欲を持って働けるよう、同一企業、団体における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消を目指すものでございます。

資料の下段の表に直営の正規調理員と臨時調理員の業務の比較をしております。正規調理員については、調理場内の作業動線図、作業工程表の作成、調味料等や衛生消耗品の在庫の管理、厨房機器の確認、食器類の洗浄や消毒施設の清掃の最終確認など、責任を持って行います。臨時調理員については、栄養士、正規調理員等の指示どおり調理、洗浄、消毒、清掃等の作業を行います。このことから、正規調理員と臨時調理員の業務の内容の違いと責任の程度によって賃金の格差は合理性があると考えておりますので、人件費の比較については待遇差を設けて算定しております。

上段の表をごらんください。

直営の正規調理員と民間社員の人件費についてですが、赤磐市における望ましい正規調理員の配置は全体で12人と考えておりますので、正規調理員及び民間の正社員の人数を12人として比較しました。また、直営の正規調理員、民間の正社員12人以外の調理員については、それぞれ望ましい人員を33人とし、直営の臨時調理員、民間のパート調理員の人件費については同額と考えております。したがって、直営と民間活力導入との人件費の差は、市の正規調理員、民間の正規社員の人件費の差によるものが大きいと考えられます。民間の正社員1人当たりの平均的な人件費は415万円程度で横ばいの状態であるのに対し、赤磐市の正規調理員1人当たりの人件費モデルは新規採用時で約330万円程度、定年時には610万円程度まで上昇しますので、年数が経過すればするほど直営での正規調理員の人件費のほうが高くなり、経費の面において民間の活力を導入したほうが有利であると判断しております。

説明のほうは以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

皆さん、何か質問が、御意見がありましたら伺いたいと思います。

ありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この表を今もろうて見よんじゃけど、人件費の問題でそんなにびっくりするほどの差じゃないと、総額にすれば。これほどの差でありながらどうもそんな騒いで委託せにゃならんようには思えんのじゃけど、もう少しうまく考えれば十分やっていけるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の御検討のあれを報告してください。

○委員長（北川勝義君） よくわからなんだんじゃけど、もう一遍わかりやすう質問してあげてください。

○委員（下山哲司君） 単純に言えば、この差額の問題とそれから委託の問題で、そう慌てて委託をせにゃならんような金額の差じゃあないという、簡単に言えばそういうことです。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今市の方針としましては、行財政改革の方針のほうから、正規調理員の定年後は、今では再任用という制度もございますけど、新採用しないで行ってきております。これを続けますと、今後いろいろ調理業務等に支障が出てまいりますので、一部民間委託のことも視野に入れて今検討してるところでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それは、じゃあから赤磐市が合併してから、給食のことにに関して事業計画がきちっとできてなかったということでバランスが悪いからそういうことになるんで、事業計画がきちっとできてバランスよくやれば、こんなことにはならんじゃねえかというふうに思います。

1つ、それで、この質疑4のところ委託になってとか、以前の単独校のセンターよりメニューに広がりができた、こんなお粗末な答弁を書いてあるんじゃけど、こんなお粗末な考え方でずっとやとったんじゃろうか、津山が。そんなことはねえと思うんじゃけど。何か書いてある文章が、もうやっぱりそういうことにおいても、もうちょっと給食に関しては真剣に考えてもらいたいというふうに私は思います。

前にも市長に冗談で言うたんですけど、安く上げようと思えば、皆若い子ばあ雇うてすりゃあ当分10年間ほどは安いわな。20年ぐらいたたなんたら給料はばっと上がらんじゃから、15年ぐらいは安くいけると思うんです。じゃから、そういう物の考え方、むちゃくちゃな話じゃけど、銭金だけというんならそういうこともあるし、いつきのしのぎは。じゃけど、これはずっと赤磐市がある限り一生の課題なんじゃから、将来を担う子供のことを考えてやるんだ

ったら、もう少し真剣にやってほしいというのが私の考えです。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もちろん真剣に将来のことも考えながら検討しているところでございます。今後も同様に検討してまいります。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） この表は単年度で非常にわかりにくくて、2020年の単年度は630万円ほど効果出ますよと、30年後、2048年は約1,000万円の効果が出ますよと。要は、これ、30年後までだったら通して幾ら効果が出るのかというふうに言っていたほうが効果がきっちり出るというふうに思いますけど、幾ら出るんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

計算してねえんじゃろう、しとるんか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今この資料につきましては2年後、5年後、10年後とだけ数字を載せてますけど、今手元にはございませぬが積算のほうはしてますので、年間例えば今から30年後までが実際幾らかになるというのは今ここではお答えできませんが、済みませぬ、御了承ください。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） ぜひお知らせください。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） お聞きするんですけど、これ2年後も30年後も調理員さんの人数は45人設定での積算でという理解でいいんですかね。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今直営で3センターを運営しておりますけど、班体制をとってるセンターもございませぬけど、全体で見まして正規調理員、7時間45分の勤務体制の方は直営ですと正規調理員12名、民間ですと社員の方で12名、それから臨時調理員、パート的に作業する方は33名で、3センターを運営していこうと思ひますと、正規、臨時を合わせて45人が妥当な人員配置だというふうに考えております。

以上です。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今のままだったらオーソドックスに言うとも子供の数はどんどん減って

いくので、45人も要らないように想定はされると思いますけど、それは加味していない数字と理解しとけばいいわけですね。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今のところは人数のほうは加味しとりませんが、今後センターによったら児童・生徒が減っていくことも考えられますけど、多少の人数では班体制も変えられないと思いますので、今後は検討していかないといけない部分があるかと思いますが現時点では加味しておりません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっと僕の意見を言わせて。

これはさっき永徳委員が言われたんじゃないけど、やっぱり単年から2020年はこうなった、2021年はこうなったというのを積み上げを出していただかなんたら効果的なというのが出てくると思うんですよ。だから、これだったら、今単純に言うたら、僕も同僚の下山委員が言われた、このぐらいじゃったら責任を持ってやりゃあええんじゃないかという気持ちにもなってみたり、しかし行革だったらやっていくべきじゃないかという両方のことがあります。

それで、さっき大口委員が言われた、これからの人口動態、2048年、30年後まで書かれとるんじゃないけど、平成60年までの赤磐市の子供の人口動態のことを勘案して、こうなったら、これでやっていけるんじゃないかというて、またもっと具体的に。余りにも乱雑な数字かなと思うたり、間違うとると言よんじゃないかえんよ、センター長、乱雑かなと思うて、人口動態のこともずっと出てきとるんじゃないから、学童の出てるんで、なったときには、たまたまこれは今一番最初のは中央給食センターをやろうというぐらいの話になっていきよう、民間を一部入れていこうというてやること。

そうなったら、今度は、僕は吉井の出身じゃけえ、吉井のほうへもええ給食センターあるんじゃないけど、これは全体的に数が減ってきたら小中学校の、中学校はならんかもしれんけど、小学校はもう平成、これから30年後にはこれはもう統廃合は避けて通れんんじゃないかと思うていきよう時代なんですよ。そうなったときに、センターだけが、いや、1個ずつあってやるんじゃないというのもナンセンスな話で、統合していくべきにならにやおえんし、それから民間にさせていただくということも必要なんじゃないかと思うんです。

もう少し、乱雑なというんかな、これは。別にむちゃを書いとるというて言よんじゃないかえんよ。言よんじゃないかえけど、余りにも何か、永徳委員が言うても納得じゃなと思うて、大口委員が言うのも、下山さんが言うのも納得じゃなと思うて、人口は減っていきやあ、どこまでができるという可能性をちょっと。

それで僕は、うちらも関係のあるところじゃあ、給食でもぬくい給食するとか、中に食堂を

つくったりして、うちおいしいもんつくるんですよ、だから来てくださいと言うたら、都会じゃったら選ぶところはようけえある。この赤磐じゃったら行くところはもう学区が決まっとるあれなんじゃけど、ぜひこの給食センターが民間、一部民間委託してもできると、おいしゅうてええのができるというようなことを、やっぱりもっとメリットをようけえ出してもらいたいと思う。ちょっとメリットが。今ここの最後の、僕は質問のことを余り言いとうねえんじゃけど、16ページのところ見たら、別にええんじゃねえかなという、意見として、現時点で給食はおいしい、調理する人も頑張ってくれとる、今のままでいいのではないかとかこういういろいろなこと見て思うたんで、もう少し久山所長、メリットというんかな、もっともっと生の意見も聞いて、もう少し出してもろうたほうがええんじゃねえかなと思うて。

それから、これは僕が比較していくのは、これもっと差が出てくるというのをなぜ言いたかったというて、これは17ページの、余り詳しく言よんじゃねえけど、児童数が減ってくるんじゃから、大口委員が言うて、45人体制じゃなくて30人体制でもようなるんじゃねえかと、僕は思ようるわけじゃ、極端な話をしたら。

それから、第1回目というのは、民活を何ぼか導入してみようというのが第1のことかもしれん。

それから、10年後には第2の、第2というたらおかしいけど、もう一度改革があるんじゃねえかと思うんで、そここのところもう少し、これじゃったら、下山さんみたいに、このくらいじゃったらもうやってもええんじゃねえか、市がと。こう何とどのうやけくそじゃねえけど、ちょっと思い出したのがあるんで。そうじゃないよと、こうやらなんたらだめだよというようなことを、もっとメリットが、こういうメリットがある言うたら、ほんなら反対しょうられる方も、これはこっこのほうがええんじゃねえかと、メリットがあつてという話も出てくるし。

津山へ視察行ったときは、夏休みがあるから、そのときは休ませてくれて、子供と過ごせるから大変いいというようなことも、行きたいというような意見も出とったんで、そういういろいろメリットも出してほしいと思うんです。これはちょっとメリットが少ねんじゃねえかなと思うて。この数字の今、きょうはええんじゃけど、もうちょっとやってもらわなんたら、もう31年には、32年からどねえか諮らにゃおえんという可能性もあるわけでしょう、もう結論を出さなんたらおえんのんで。

もっと詳しいのを、所長に、何か所長ばあに重荷をかけるんじゃねえんじゃけど、もう少し詳しい資料と、これがこういうなんができるよというのを出していただきたいと思うんです。そのことについて、市長、どう考えられとるか。いや、これでええんじゃ、このくらいの資料で、大ざっぱでええんじゃ、やるんじゃという話じゃねえんじゃねえかと。市長、どう考えられとりますか。もしできれば答弁ください。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いただいた御意見、真摯に受けとめまして、検討のほう深めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 賛成とか反対じゃのうて、財政的なこと、いろいろなことがある、将来的に見越してのもっと詳しい緻密なというのをやっていただきゃあ、納得できる方もおらんじゃねえかと思うて、またよろしゅうお願いします。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料5ページをごらんください。

平成30年度赤磐市消防団年末夜警についてでございます。

全体的出発式にあつては、12月28日金曜日、消防本部で19時から行います。その後、山陽、熊山、赤坂、吉井の方面隊ごとにそれぞれ出発式が行われます。夜警は、28日金曜日、29日土曜日の2日間、20時から2時の予定です。

続きまして、平成31年赤磐市出初式についてでございます。日時は平成31年1月20日日曜日、場所は山陽ふれあい公園総合体育館において、10時開式でございます。

寒い折、まことに恐縮ではございますが、御臨席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、その他何かありますか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前から一般質問でもしゃべったんじゃけど、入札の件についていろんな苦情がようけ送られてくるんですけど、まず前にも言うたことがあるんですけど、例えで言えば、この前あった話で、遊具の見積もりを業者からとつとるから業者に仕事をとらしちゃいけんような、それで入札ができようというの、前にも言うたことがあるんじゃけど、見積もりは設計事務所の設計の範囲でもろうて、赤磐市がそういう負い目を持つようなやり方はやっちゃいけん言うて前にも言うて、そういうことになりようたのに、またもとへ戻つとるんじゃなあ。

○委員長（北川勝義君） どこのやり方、どこのこと。

○委員（下山哲司君） オートキャンプ場の遊具の問題じゃと思うんじゃけど、例えばの話で。例え話よ、これは。こればあじゃねえ、ほかにもあるよ。

それから、もう1件は、特殊な作業、のり面なんかは、県のあれでいきゃあ特殊なあれをせにゃあのり面の工事はできんのに、県とは違うやり方をやとつたり、いろんな話を細かく聞いてみたら、そういう面でちょっと今までとは考え方とやり方が変わつとるんかなと。前は実

績がなかったら入れんと言うとって、今度は実績がのうても入れたり、そういう、ずっと通すんなら同じ形でやってもらやあええんじゃけど、その都度変えるということは苦情が出るもなんで、そういうことがないようにもう少し慎重に、どこの工事がどうこう言うんじゃない、やり方の問題じゃから、慎重にやってあげて。私もそう言うてあつたら、みんな最初は初心者じゃから、実績がなげにやあできんのかというそういう話にはならんじやろうという答弁をしといたんじゃけど。そういうふうに、実績とかそういう問題について、県に準じてやるというんなら、県に準じた方法をずっとやってもらいたい。そういうことが私らの耳に入ってくるということは、ここで答弁して言うたことが年度が変わったら変わるんかという話になるんじやから、そういうやり方はせんように。

せえから、指名の方法も地元を優先するとか、やっぱりそういうふうにやってあげてほしいし、どこの業者をどうしてあげてくれえという話は思うてはないんじやけど、やり方についてはやっぱりきちっと徹底したやり方をしてもらわんと、聞いてって情けない。それについて答弁をお願いします。

○委員長（北川勝義君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） まず、入札のことで、市がいろいろと実績等で基準を変えているのではないかと、県に準じてやるなら県に準じてとか、そういうお話がありましたけど、それから見積もり等につきましても、それは赤磐市が責任を持ってやっていくことなので、それを市で判断をします。それで、実績についても、それは工事ごとでこれはどれだけの実績を見るかということで決めてやっております。最もその工事に適したもので判断をしていくということにしておりますので、県ともそれは相談をさせていただきますけども、あくまでもそれは市の基準は市の基準で守って、それで公平にといいますか、判断基準はころころ変えるとかそういうことではなくて、実体に合ったような適切な方法でやっていくということにしております。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の副市長が言うたので以前の考え方が変わったんじやということがわかった。じゃから、副市長、まだ間がないんじやから、それは以前に前任者や市長が答弁しとることと、今答弁しようることは違うよ。じゃから、それじゃあいけん言うん。今までの赤磐市がトラブルが起きんようにずっと改革してええぐあいに行きよったものが、じゃからここ1年で何でそんなに変わるんならというて言よん。一般質問のときも言うた。前年度では問題なかったのに、何で今年度になったら問題が起きるんなら。今副市長が言うたように、考えて赤磐市でやります。赤磐市で考えてやるのは結構なんです。そうじゃなしに、今までにやってきた、言うてきたことに対して変えちゃいけんということと言よん、そう簡単に。それで年度内でまた言うことが変わったりとかしてなお悪い。

もう1つは、業者がそういう苦情を言うようにはなつとらんから、そういうことを業者が言

うようになってらんとは言うといたけど、この部署は憎まれる部署ですからというようなそねえな開き直ったことを言うとするんじゃな、職員さんが。そういうことを絶対言うちゃいけないじゃけえ。その辺がちょっと副市長の今の答弁でもわかるように、やっぱり徹底できとらん。もっと反省してもらいたいわ、私らのところへそういう苦情が来ること自体がおかしいんじやから。今までなかったものが何でことしになってこんなに多くなるん。ということは、あんたが悪いんじゃんねえんか。きちっとその辺はよう精査してください。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうにお願いして、今副市長の、下山委員も要望で言われとるんで、きちっとそういうことの話が入らんようにというてお願いしとるんで、これからは執行権に介入するつもりは我々議員は一切ありません。しかし、それが誤解で執行権に介入するようにとられたら困るんで、ないんですけど、くれぐれも気をつけて、やり方、説明不足もあったりするんで、これからびちっとやっていただきたい。やられとると思うんじやけどやっていただきたいと思います。そのことに関して副市長か市長がお答えになられるんじやったら、市長に答えというわけには、指名の話じゃから、副市長、もう一遍答えれりゃあちょっと答えてください。答えれなんたら結構です。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今の御意見ですけども、ころころ基準を変える、そんなたびたび変えるとかそんなことはしておりません。基準を踏まえて、そういうことで対応していておりますので、今後もそのようにやっていきます。

○委員長（北川勝義君） 市長、副市長にもお願いじゃけえ。今、下山委員が言われた、うちの課は何か憎まれるんじや、そういう課じゃというて、そういうようなことは要らんことで、それはちょろちょろっと、この入札じゃねえんよ、ほかのことでも聞いたことがあるんで、そういう開き直るようなことは、職員じゃから、市民が事業者であろうと市民じゃから言うてこられるんじやけえ、そこのところは考えてくださいよ、今思うんで。徹底してもらわなんたら脇が甘うなるんじやねえか、そういうこともあり得るんで。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の副市長の言われるのは、今まで前任者が改革してきて問題がねえようになっとなつて、それであなたになってからそういうトラブルが起きるといことは問題があるからじゃろう。問題がないようにきちっとしてください言ようるだけで、じゃから県と相談せんでも基準はわかっとするんじやから別に相談する必要ねえんで、赤磐市が考えりゃあええんじや。じゃから、問題が起きんようにしてください言ようるだけです。

○委員長（北川勝義君） 今後気をつけりゃあええんじや。

○委員（下山哲司君） その言ようる言葉自体が整合性がないんじやって、聞きようたら。私も人の言うことを聞いて30年近くやっとするわけじゃから、どういふことと言ようられるかぐら

いの読みはできる。じゃけど、それは今言ようるような答弁じゃあ成り立たんよ、それは。今後気をつけてくださいよ。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 市は市の基準というものを設けておりますので、その基準に沿って実績等を見る、そういうことをやっておりますので、それによってぶれることなくやっていきます。

それから、何か市の職員が不適切な発言をしたということは、それはおわびをしなきゃいけないと思います。そういうことのないように、今後気をつけながら適切に対応をしてまいります。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） きょうのところは。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか、委員さんの中で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、以上をもちまして第12回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 本日は、12月議会上程の議案につきまして慎重なる御審査そして適切な判定をいただきまして、まことにありがとうございます。また、事業の進捗状況等につきましても、貴重な御意見をいただきました。今後の参考にもさせていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで終わりたいと思います。

大変御苦労さまでした。

午後0時8分 閉会